

県立三室病院基本構想策定支援業務  
事業者選定基準

項 目	内 容	配点
<b>1. 提案内容</b>		<b>60点</b>
<提案1>  支援方針、支援内容	支援方針は基本構想策定の趣旨を踏まえた適切なものか  支援内容・手法が効果的かつ効率的か  奈良県のニーズに応じた積極的な支援が期待できるか	5×4=20点
<提案2>  業務フロー、スケジュール	無駄のない合理的なフローを提案しているか  各業務について適切なスケジュールが組まれているか	5×4=20点
<提案3>  構想策定にかかる重点事項	基本構想策定にあたっての課題を的確に分析しているか  課題に対する処理方針が明確で効果的か  業務の実施にあたって適切な指導及び助言が期待できるか	5×4=20点
<b>2. 業務実績</b>		<b>10点</b>
事業者の業務実績	業務の目的を達成するために十分な能力を有しているか  過去において、同種の業務について十分な実績を有しているか	5×2=10点
<b>3. 業務実施体制</b>		<b>20点</b>
配置予定責任者の業務実績  実施体制	知識と経験を有する責任者を配置しているか  円滑、確実に業務を遂行できる体制が確保されているか  各責任者が主体的に業務に携わる体制となっているか	5×4=20点
<b>4. 経費見積</b>		<b>10点</b>
経費見積	もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 「10点×(もっとも安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額)」 ※小数点第一位以下は切り捨て	10点

- 採点は5点満点とし、提案内容の評価結果により、次の5段階で行う  
 優れている:5点、やや優れている:4点、普通:3点、やや劣っている:2点、劣っている:1点
- 評価点数は100点満点とし、項目毎の採点と調整係数の積を合算して求めるものとする
- 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない